

【 人材確保等支援助成金(若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)) 】

定着助成 支給申請 提出書類一覧表

- 提出期間： 算定対象となる労働者を雇い入れた日から起算して6ヶ月後となる日(その月において6ヶ月後となる日がない場合はその月の末日)が属する月の区分に応じて下欄に掲げる期間まで

改定された賃金を支払った3ヶ月後となる日の属する月	4月、5月、6月	7月、8月、9月	10月、11月、12月	1月、2月、3月
提出期間	7月1日～8月末日まで	10月1日～11月末日まで	1月1日～2月末日まで	3月1日～5月末日まで

- 提出先： 千葉労働局 または 管轄のハローワーク
 ※ 千葉労働局に直接提出する場合は以下の住所までお送りください。
 〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル 6F
 千葉労働局 職業安定部 職業対策課 分室
 TEL:043-221-4393

事業所名

※ 添付書類は紛失防止のため、A4サイズに統一してください

No.	支給要件	確認		
		事業主	HW	労働局
1	若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野) 事業主経費等助成の支給決定を受けている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	算定対象となる労働者について雇い入れた日から起算して6ヶ月以内に離職していない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

No.	提出書類	提出枚数(部数)		
		事業主	HW	労働局
1	人材確保等支援助成金(若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)(定着助成)) 支給申請書 (建魅様式第5号)			
2	雇い入れ後6ヶ月間の出勤簿やタイムカード(写)			
3	賃金台帳(写)			
4	支給決定通知書(写)			
受付年月日		年	月	日
		書類確認者	HW	局

【 注意事項 】

- 各様式裏面の注意事項もご確認ください。
- 添付書類の写しについては、原本から転記及び別途作成したものではなく、実際に使用者が事業場ごとに調整し、記入しているもの、または原本を複写機を用いて複写したものを提出してください。